

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No	交付対象事業の名称	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1	B 2	B 3	B 4	B 5	B 6			B 7	C その他 (一般財源や 補助対象外経 費等)	事業の概要 (①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	
				国のR5補正予 算分 (交付限度額 ①) (推奨事業メ ニュー分)	国のR5補正予 算分 (交付限度額 ②) (低所得世帯 支援枠分) 給付費	国のR5補正予 算分 (交付限度額 ③) (低所得世帯 支援枠分) 事務費	国の予備費等 (交付限度額 ④) (給付金・定 額減税一体支 援枠分) 給付費	国の予備費等 (交付限度額 ⑤) (給付金・定 額減税一体支 援枠分) 事務費	国のR5予備費 分 (交付限度額 ⑥) (給付支援 サービス(令 和6年度)分)	国のR6補正予 算分 (交付限度額 ⑦) (推奨事業メ ニュー分)	国のR6補正予 算分 (交付限度額 ⑧) (令和6年度 低所得世帯支 援枠等分) 給付費	国のR6補正予 算分 (交付限度額 ⑨) (令和6年度 低所得世帯支 援枠等分) 事務費					国のR6補正予 算分 (交付限度額 ⑩) (給付支援 サービス分)
		1,155,419	1,126,897	0	26,390	0	700,460	36,350	0	147,009	198,000	18,688	0	28,522			
1	住民税非課税世帯等価格高騰重点支援給付金給付事業	26,390	26,390	0	26,390	0				0				0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5・R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 5218世帯×70千円 のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (5218世帯)	R5.12	R6.4
2	低所得世帯等物価高騰重点支援給付金・定額減税調整給付金給付事業	736,810	736,810	0			700,460	36,350		0				0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5・R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 888世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 746世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 304世帯×100千円、子ども加算 1091人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 25378人 (602110千円) のうちR6計画分 事務費 36350千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1938世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(25378人)	R6.7	R7.3
7	令和6年度住民税非課税世帯物価高騰重点支援給付金給付事業	216,688	216,688							0	198,000	18,688		0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 6000世帯×30千円、子ども加算 900人×20千円 のうちR6計画分 事務費 18688千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(6000世帯)	R7.2	R7.4以降
11	障害者等施設物価高騰対策事業	8,036	8,000							8,000				36	①障がい者等施設に対し、光熱費等の高騰分を支援することで事業継続を図る。 ②障がい者等施設への補助金及び事務費 ③1事業所50千円×160事業所＝8,000千円 事務費36千円 ④市内障がい者等支援事業所	R7.1	R7.3
12	高齢者施設物価高騰対策事業	4,922	4,900							4,900				22	①高齢者施設、介護サービス事業所に対し、光熱費等の高騰分を支援することで事業継続を図る。 ②高齢者施設への補助金及び事務費 ③1事業所50千円×98事業所数＝4,900千円 事務費22千円 ④市内高齢者施設、介護サービス事業所	R7.1	R7.3
13	保育所等物価高騰対策事業	1,120	1,100							1,100				20	①保育所等に対し、光熱費等の高騰分を支援することで事業継続を図る。 ②認可保育施設への補助金及び事務費 ③定員50人未満:30千円×12施設＝360千円 定員50人以上200人未満:50千円×11施設＝550千円 定員200人以上:100千円×2施設＝200千円 事務費10千円 ④市内の認可保育施設	R7.1	R7.3

14	子ども食堂物価高騰対策事業	210	200						200				10	①子ども食堂運営団体に対し、食料品等の高騰分を支援することで物価高騰の影響を受けた生活者を支援する。 ②子ども食堂運営団体への補助金 ③1団体30千円×7団体＝210千円 ④市内で運営する団体	R7.1	R7.3
15	医療機関物価高騰対策事業	4,119	4,100						4,100				19	①市内医療機関に対し、光熱費等の高騰分を支援することで事業の安定化を図る。 ②医療機関と歯科医院(県立病院を除く)への補助金及び事務費 ③1事業所50千円×82施設＝4,100千円 事務費19千円 ④医院・クリニック(県立病院4機関除く)	R7.1	R7.3
16	省エネ家電買い換えキャンペーン事業	2,000	2,000						2,000				0	①家庭の古い家電を省エネ性能の高い家電への買い換えを支援することで電気代の負担軽減を図る。 ②家電買い換え対象者への報償費(なとりコイン)及び事務費 【報償費】(なとりコイン)10千円×150件＝1,500千円 【事務費】500千円(印刷製本費82千円、郵送料69千円、広告費349千円) ④テレビ(省エネ達成基準82%以上)、エアコン(省エネ達成基準95%以上)冷蔵庫(省エネ達成基準103%以上)に買い替えた市民	R7.1	R7.4以降
17	農業水利施設電気料金高騰対策事業	2,500	2,500						2,500				0	①農業者が構成員となっている土地改良区管理分の農業水利施設の電気料金高騰分を支援する。 ②用排水機場等の農業水利施設への補助金 ③電気料金の差額分(令和6年4月から令和7年3月分)16,700千円程度×1/4×59.96%(名取市受益割合)＝2,500千円 ④土地改良区、農業用水利施設等	R7.1	R7.3
18	施設園芸農業燃油価格高騰対策事業	2,000	2,000						2,000				0	①園芸農業者に対し、燃油等の価格高騰分を支援することで経営の持続安定を図る。 ②加温設備を使用する園芸農業者への補助金 ③施設園芸等 40件×10,000ℓ×5円＝2,000千円 ④常設暖房設備を有する施設園芸農業者等	R7.1	R7.3
19	漁業燃油価格高騰対策事業	624	600						600				24	①漁業者に対し、燃油等の価格高騰分を支援することで経営の持続安定を図る。 ②自己所有の漁船を使用する漁業者への補助金 ③漁船用燃料 13件×800ℓ×12か月×5円＝624千円 ④関上漁港に船籍を置く漁業者	R7.1	R7.3
20	なとりコインを活用したデジタルプレミアム商品券事業	150,000	121,609						121,609				28,391	①物価高騰の影響を受けている市民に対して、デジタル地域通貨「なとりコイン」を活用したプレミアム商品券を発行し、消費・生活を下支えする。 ②商品券のプレミアム分及び事務費 ③プレミアム分:100,000千円(50,000セット×2千円)、事務費分(委託料、システム利用料等):50,000千円 ④名取市商工会、市民等	R7.1	R7.4以降